7年度

カスタマーハラスメミ

対策支援補助金

●第1期申請期間

8月1日(金)~29日(金)

●第2期申請期間 (延長後の期間)

10月1日(水)~12月24日(水)

ご相談は令和7年6月2日(月)から予約開始



就業環境の改善を図るため、

中小企業が実施するカスタマーハラスメント対策に取り組む 事業について経費の一部を補助します。

補助金の概要

名古屋市内の中小企業者

就業環境の改善を図るためカスタマーハラスメント対策に取り組む事業

補助対象経費

管理用カメラ導入費

- 管理用カメラ
- ·設置費等



通話録音装置導入費

- · 通話録音装置
- ·設置費等



謝金

基本方針、基本姿勢、対応マニュ アル等の作成のために必要な謝 金として、依頼した弁護士や社会保



- ※上記に記載がない経費についてはご相談ください。
- ●補助率・補助金額

補助率 補助金額 補助対象経費の2分の1以内 5万円~30万円

以下の条件を満たす必要があります

- ① 名古屋市新事業支援センターが実施するカスタマーハラスメント対策セミナーを受講済みである※
- ② 名古屋市新事業支援センターでカスタマーハラスメント対策に関する相談を受けている
- ③ カスタマーハラスメント対策を実施することを従業員等に対して表明している

※すでに開催済みの第1回および第2回セミナーに加え、オンラインセミナー(11月中旬以降公開予定)の受講も対

カスタマーハラスメント対策支援セミナーの受講要件について

申請に必要なセミナー受講要件は、すでに開催済みの第1回および第2回セミナーに加え、オンラインセミナーの受講も対象となります。 なお、オンラインセミナーは公開後はいつでも受講可能です。オンラインセミナーの受講は以下の申込フォームよりお申込みください。

> https://formok.com/f/kczc4pc1 申込フォーム 【申込の受付は11月中旬以降開始予定】



オンラインセミナー

カスタマーハラスメント対策に関する相談がお問合せ先

この補助金は、名古屋市新事業支援センターで、カスタマーハラスメント対策に関する相談を受けることが申請の要件となっています。 中小企業カスタマーハラスメント対策支援マネージャーが、補助金の申請にかかるご相談にお応え致します。

名古屋市新事業支援センター

電話番号 052-735-0808

令和7年6月2日(月) 予約開始

令和7年度スケジュール

8月 11月 12月 3月 6月 7月 9月 10月 1月 2月

●第1回目セミナー

●第2回目セミナー

相談予約開始 令和7年6月2日(月)~

第1期 申請期間

順次 交付決定 補助事業実施期間

交付決定日~令和8年1月31日(土)

交付

相談予約開始

令和7年6月2日(月)~

第2期申請期間 (期間延長後) 令和7年10月1日(水)

~12月24日(水)

順次 交付決定

交付決定日~ 令和8年1月31日 (土)

補助事業について

中小企業が就業環境の改善を図るために市内で実施する、カスタマーハラスメント対策を目的とした取り組みを本補助金の交付の対象事業とします。

【具体的な事業例】



顧客等とのやり取りの事実関係を確認するため、管理用カメラを設置して録画・録音ができるようにしておくとともに、カスタマーハラスメン ト防止のため顧客にもその旨を周知する。



顧客等とのやり取りの事実関係を確認するため、通話録音装置を設置して録音ができるようにしておくとともに、カスタマーハラスメント防止 のため顧客にもその旨を周知する。



カスタマーハラスメント対応として、顧客対応者、現場責任者、本社や本部への報告や相談手続きなどについて、マニュアルを作成し、従業員に 周知する。



ご注意ください

※募集予定枠に達した場合は、その時点で受付を終了します。

申請手続きについて

申請手続きの詳細については、以下をご覧ください。

【名古屋産業振興公社WEBサイト】

https://www.nipc.or.jp/customer_harassment/



申請のための交付申請書等の各種様式につきまして は、名古屋産業振興公社 WEB サイトにてダウンロー ドできます。

(第1期、第2期それぞれの申請期間内に)左記 WEB サイト「申請受付フォーム」より申請してください。

ご提出先・お問合せ

公益財団法人名古屋産業振興公社 〒464-0856 名古屋市千種区吹上二丁目6番3号

TEL 052-735-0808